



学研・教科の研究

体育・保健体育 ジャーナル

2018.09
第2号
Gakken

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を読む -ポイントQ&A- 友添秀則.....	1
シリーズ 体育授業における「かかわり」を考える② 清水 由.....	5
シリーズ 全国各地の防災教育③ 宮城県.....	9
with Sports 太田慎也さん-「WHO AM」チーフプロデューサー.....	12

体育・保健体育に関する情報や、授業のヒントなどをお届けしてきた『小学校体育ジャーナル』、『中学校保健体育ジャーナル』は、合本となり『体育・保健体育ジャーナル』として生まれ変わりました。小学校、中学校の枠組みを越えて、系統性を踏まえた指導が重視されている今日に対応し、これまでよりもさらに充実した内容で、指導や子どもたちの学びに役立つ情報をお届けしてまいります。

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を読む -ポイントQ&A-

監修：早稲田大学教授●友添秀則
友添秀則先生への質問を基に編集部にて構成

スポーツ庁により「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されてから数か月。地方公共団体、いわゆる自治体でも各々のガイドラインが策定されるなど、具体的な検討や対応が進められている。あわせて、各種メディアでも活動時間の制限や外部指導者の活用などの部活動の在り方への議論はもちろん、教員の多忙さや働き方改革などと関連付けて取り上げられるなど、いまだに関心は高い。

一方、休養日や、外部指導者を含む顧問の担い手などがクローズアップされ、ガイドライン策定の本質が置き去りにされているきらいがあるように感じられる。

そこで、今号では、そもそもなぜガイドラインが策定される必要があったのか、「運動部活動の在り方

に関する総合的なガイドライン」作成検討会議の座長を務められた友添秀則先生に話を聞いた。今後の部活動の運営など、ガイドラインを踏まえた議論を進める際の参考とされたい。

Q1 2018年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(以下、「ガイドライン」)が発表されましたが、なぜこのガイドラインを示す必要があったのでしょうか？

A1：「ガイドライン」は、子どもたちにとってよりよい環境での部活動の実施を目指してつくられたものです。このガイドラインが発表された要因には、社会環境の変化があり、現状の運動部活動の在り方が、現代社会にそぐわない部分が出てきたからです。



Q2 社会環境の変化のうち、大きな要因は何でしょうか？ また、その要因により学校の現場では、どのようなことが起こっているのでしょうか？

A 2：最大の要因は、少子化が考えられます。生徒数の減少により、運動部活動の競技数を維持できなくなり、生徒がやりたいと思う競技やスポーツの種目が部活動にないといったことや、種目はあっても人数が少なく団体競技などでは大会に出られないといったケースが見られるようになっていきます。たとえば、「小学校までスポーツ少年団でバスケットボールをしていたけれど、中学校の部活動にはバスケットボール部がない」といったようなことです。

Q3 学校の運動部活動は、どのような役割を担っていると考えられますか？

A 3：運動部活動は、日本の学校教育、スポーツの発展にとっても大きな役割を果たしてきました。このことは「ガイドライン」の前文にも述べられています。この前文は、Q1の「なぜ」に関する回答も明記された内容なので、ぜひとも一度読んでいただきたいと思えます（表1）。

表1「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」前文（一部抜粋）

- 学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきた。
- また、体力や技能向上を図る以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

一方、子どもたちの運動習慣の二極化の傾向も表れており、運動部活動を行わない生徒の運動離れが深刻化するなど、課題が複雑化・多様化するなか、学校や教員だけでは解決することは難しく、これまでと同様の運営体制では、維持・継続していくことができなくなってきています。今回の「ガイドライン」の作成は、こうした要因からも、運動部活動の在り方を抜本

的に見直し、持続可能な体制へと改革していこうとするものです（表2）。

表2「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の主な内容

1. 適切な運営のための体制整備
2. 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
3. 適切な休養日等の設定
4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
5. 学校単位で参加する大会等の見直し

Q4 運動部活動の在り方を抜本的に見直し、持続可能な体制への改革とありますが、具体的には、どのような例が考えられますか？ また、どのような取り組みが推進されますか？

A 4：競技志向で全国大会を目指すチームと、短い時間で運動を楽しむチームに分けるなど、1つの部を2つに分けるといったことが考えられます。1軍・2軍などのレベル別ではなく、「強くなるため」と「楽しむため」といった目的別です。

また、地方公共団体レベルでは、1つとして「合同部活動」があります。たとえば、X中学校は柔道部、野球部、テニス部に外部指導者を取り入れていて、活動が充実しているとします。そこで、近隣のY中学校やZ中学校でこれらの競技に取り組みたい生徒は、X中学校に行ってその部に所属できるようにするという取り組みが推進されます。

Q5 「ガイドライン」には、活動時間の基準が明記されています。活動時間の具体的な制限が盛り込まれていることについて、どう考えればよいでしょうか？

A 5：過度なスポーツの実施はスポーツ障害の要因となること、“バーンアウト”を誘引することのほか、心身の発達期において、スポーツだけでなく、学習や趣味、さまざまな文化的活動に触れることが、将来のためにとっても重要であるという考えにほかなりません。

平成9年に公表された「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」には、運動部活動の活動時間の目安などがありました。この報告書は例示にとどまりま

したが、今回の「ガイドライン」では『国の基準』として公表しています。

Q6 学校の現場においては、「ガイドライン」によって何か具体的な取り組みを行う必要があるのでしょうか？

A 6：市区町村教育委員会や学校法人等の学校の設置者及び学校は、「ガイドライン」に則って、以下について取り組むことを明記しています。

- ・持続可能な運動部活動の在り方について検討し、速やかに改革に取り組むこと。
- ・都道府県は学校の設置者が行う改革に必要な支援等に取り組むこと。

各学校の校長は、ガイドラインに沿って策定された方針に則って毎年の活動方針を明確にします。各部活動の顧問は年間や毎月の活動計画や実績を校長に提出し、学校の方針・計画を地域に公表します。練習時間や頻度などを公にすることで、周囲に理解してもらえるだけでなく、公表している方針と実態が異なるのであれば、地域から声が上がるという仕組みになります。

Q7 社会環境の変化に対応するほか、持続可能な運動部活動の在り方について検討し、改革に取り組むために理解しておくことはありますか？

A 7：大きな要因である少子化のほか、教員の過剰な労働などの社会環境の変化に対応していくために、効率的な活動の必要性が生じていることもそうですが、「ガイドライン」策定の原則にあるのは、「生きる力」を育むために「知・徳・体」のバランスに配慮するということです。

運動だけではなく、食事、休養、睡眠、学習といったバランスがしっかり取れるように、運動部活動を設計する必要があります。

スポーツのなかでコミュニケーションをとり、人間関係を築いたり、スポーツの楽しさを味わったりすることは、子どもたちの心理的な発達と人格形成において重要な機会ですから、それをきちんと保障しなければなりません。

Q8 運動部活動を適切に運営するには、顧問などの指導者の果たす役割が大きいのと思われます。競技経験のない教員が顧問となる事例をよく耳にしますが、こういった場合、活動に支障を与えることはないのでしょうか？ また、現状において、行政の対応などに変化はあるのでしょうか？

A 8：活動を合理的に、効率的に行うためには指導者の質を高めなければなりません。平成29年度の運動部活動等に関する実態調査（スポーツ庁）では、中学校の運動部活動において、担当部活動の競技経験のない顧問（主担当）の割合は40.7%に及びます。同調査の結果によると、担当競技に関わる有資格者は16%程度にすぎません。このような現状を考えると、部活動指導員や外部指導者を適切に活用していくことが必要になってきます。平成30年度の文部科学省の予算案では、「中学校における部活動指導員の配置」が新規に生まれ、文化部を含む4,500人の部活動指導員を配置することになっています。

〔平成31年度は、同指導員を1万2,000人配置する方針としています。（2018年8月現在）〕

Q9 部活動指導員や外部指導者を活用する際には、何か決まった条件が必要なのでしょうか？

A 9：部活動指導員や外部指導者を活用するにあたり、30%を超える中学校が、日本スポーツ協会公認資格の保有を要件に挙げています。集計によると、指導者資格を持つ、もしくは指導実績があり、かつ競技経験を持っている指導者像が望まれていることがわかります。このことから、日本スポーツ協会公認資格は、部活動指導員や外部指導者としての、1つの基準となり得るでしょう。

Q10 運動部活動を効率よく、効果的に指導するためには、どのような準備をするとよいのでしょうか？

A 10：効率よく、効果的に指導するためには、指導の手引き（マニュアル）を作成するのがよいでしょう。たとえば、1日2時間程度の練習メニューの例を示し、1週間、1か月、1年間の活動スケジュール、練習方法のポイントや、指導上の留意点、安全の注意事項などが記載されたマニュアルを作成します。競技

経験がない指導者が読んでも、指導が可能になるようなもので、生徒が見てもわかりやすいものが望まれます。こうしたマニュアルの作成については、現在、各競技の国内統括団体に要請をしており、今後、徐々に公開されていくと思われます。

〔日本サッカー協会は、前記のようなマニュアルをWEB上に公開しています。http://www.jfa.jp/coach/physical_training_club_activity/guidance.html#pankz (2018年8月現在)〕

Q11 「ガイドライン」では、「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。」といった文言が見られますが、これらの具体的な数字の根拠となった研究結果などがあるのでしょうか？

A11: 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」作成検討会議の下に設けられたワーキンググループ(日本スポーツ協会が中核)により、アメリカを中心としたスポーツ医・科学の文献研究調査が行われました。その結果では、身体活動が1週間で16時間を超えると、スポーツ障害のリスクが高くなることが明らかにされました。したがって、目安としては部活動に限らず、運動・スポーツは1週間に16時間を上限にするのが適当と考えられています。ガイドラインに則り、週当たり2日間以上の休養日を設け、1週間で5日間の活動とすると、平日の4日間は2時間(120分)、土曜日・日曜日のいずれか3時間程度(180分)で、合計11時間(120分×4日+180分=660分)になります。部活動で週に11時間、体育実技の授業で3時間程度であるとする、最大限の16時間まで、あと1、2時間という計算になります。

Q12 運動部活動の指導者からは、「平日に1日2時間程度の練習では十分な指導ができない!」「練習時間が減るとチームが弱くなってしまふ!」という声が上がっています。このような声に対して、どのような考えや働きかけが大切でしょうか？

A12: 大会で優勝を目指すチーム等では、練習時間が減ってしまうことは不安に思うことでしょう。しかし、強くなるためには十分な休養が必要であるという調査結果があり、実際に練習時間を減らすことで大会

での成績が上がった運動部活動があるのも事実です。

けがの件数が減ることに加えて、短時間での練習によって集中力が高まり、練習の質が向上するというメリットがあるのです。競技特性を軽視した長時間の練習では「強くなれない」ということを、指導者だけでなく生徒やその保護者も理解し、質の高い活動を取り入れることが大切です。

Q13 「ガイドライン」では、活動時間だけでなく、休養日についても言及されています。「学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける」とありますが、これを満たせば十分と考えてよいのでしょうか？

A13: 学期中においても定期試験前後に1週間程度の休養期間を設ける、夏季や冬季の長期休暇中にもある程度長期の休養期間を設定する、市区町村共通で休養日を設けることなどを適宜検討してほしいと思っています。そうしてできた時間で勉強するもよし、本を読むもよし、音楽を聴くもよし。発達期の生徒が多様な経験を積んでいけるよう、部活動だけで疲れきってしまい、ほかのことは手がつけられないといった状況は避けなければなりません。

表3 中学校における部活動の休養日の設定と1週間の活動時間

	週に1日	週に2日	週に3日以上	設けていない	その他
学校数	5,163 (54.2%)	1,341 (14.1%)	281 (2.9%)	2,138 (22.4%)	611 (6.4%)
運動部活動の時間(男子) (分/週)	845.3	963.5	518.5	963.7	953.9
運動部活動の時間(女子) (分/週)	969.6	849.2	510.2	982.8	985.7

〔平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した運動部活動に関する調査(スポーツ庁)より、一部改変〕

以上、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」について振り返ってみた。「子どもたちにとってよりよい環境での部活動の実施」の実現に向け、これから各地でさらに議論が深まっていくことと思われる。その行方を引き続き伝えていきたい。

※「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」は、以下のURLより閲覧することができます。
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm (2018年8月現在)



シリーズ 体育授業における「かかわり」を考える②

効果的な「補助」で、「かかわり」ながら できるようになる運動教材

筑波大学附属小学校教諭●清水 由

1 「信頼関係」と「かかわり」について

1年生の水泳の授業で水が怖くて顔がつけられない子がいました。若い教師が、一生懸命に声をかけます。「頑張れ！本気になればできる！」

「ちょっとでもいいから、水につけてみよう！」

一生懸命なぶん、言葉も強めです。その子は小さな体を震わせながら、ただぼう然と立っているだけ。教師のかける言葉にうなずきもしません。若い教師は、頑張るそぶりも見せないその子にいらだっていました。

次の日の体育授業の時間。ベテラン教師がその子を指導していました。体を震わせながら立つだけだったその子が、ベテラン教師につかまりながら、楽しそうに顔を水につけているではありませんか。やっていることは若い教師がやろうとしていたことと同じでした。

その光景を目の当たりにした若い教師は、驚きとともに頭の中が「？」でいっぱいになりました。いったい何が違うのか。すぐにベテラン教師のもとへ行き質問しました。すると、次のことを教えてくれました。

- 子どもは基本的に伸びようとしていること。
- 気持ちをわかってくれる教師の前では頑張れること。
- 子どもが受け入れてくれたから教えることができたこと。

これはとても衝撃的な経験でした。この若い教師は、もちろん私です。もう20年近く前のことです。

子どもと信頼関係を結ぶことの大切さが身に染みたりは、授業の中での教師と子ども、子どもどうしの「かかわり」を考えるようになりました。

「信頼関係」と「かかわり」は表裏一体です。信頼関係からかかわりが生まれ、かかわりから信頼関係が生まれます。体育授業においては、信頼関係があるからこそ伸びるのであり、伸びるからこそ信頼関係が深まるのです。

2 「信頼関係」を深める効果的な「補助」

「補助」には、次のようなメリットがあります。

- 1人ではできない段階でも、基礎感覚を養うことができる（補助ありで行うだけでも十分に養える）。
- 補助を繰り返すことで動きの全体的な流れがわかるので、できるようになりやすい。
- 補助をしている側とされている側の信頼関係が深まる。

補助での運動を繰り返すことで基礎感覚が養われ、動きの全体的な流れを体がわかることによって、1人でもできるようになります。その補助をするのが教師もしくは、同じグループの仲間です。

教師が補助をしてできるようになった場合、子どもとの信頼関係が深まります。子どもは、できるようになったことがうれしくて、家で保護者へ報告します。教師から「やったね！お母さんに報告だね！」と声をかけてもよいでしょう。保護者からすれば、「できるようになった！」と生き生きと学習の成果を報告してくれるわが子の姿を見るのはうれしいものです。それはそのまま教師への信頼にもつながります。

同様に、子どもどうしの補助でできるようになった場合も、その子たちの信頼関係は深まります。補助でお互いに何度も繰り返し運動することで、補助してもらった子は「○○くんのおかげで1人でできるようになった。うれしい。」と思い、補助をした子は「◇◇さんを一生懸命手伝ったらできるようになった。◇◇さんも頑張ってくれた。」と思うようになります。補助してもらった子はもちろん、補助をした子にとっても意味のある経験となります。補助をした子は、自分の補助でできるようにさせたわけですから、自分のことのように喜びます。また、できるようになった子が保護者へ報告することで、補助した子への



信頼とともに、クラス全体への信頼にもつながります。

体育授業で「かかわり」ながらできるようになることは、学級経営的にも大変意味のあることなのです。

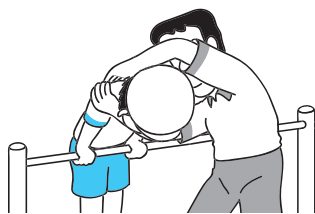
3 教師による「補助」の具体例

子どもが補助をさせてくれるようになるには、日頃から子どもの信頼を得ておく必要があります。基本的には教師という立場で信頼してくれることが多いですが、子どもによっては、近づきだけで警戒して触れさせてくれないこともあります。日常のなかで一緒に遊んだり会話をしたりしながら、コミュニケーションをとっておくことが大切です。

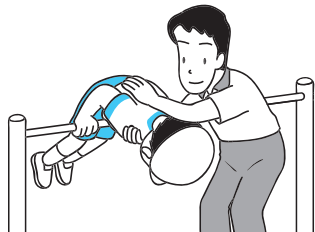
以下、「補助」の成果がわかりやすい器械運動系を中心に、これまでの私の経験から、成果の出やすい教師の補助のおすすめ例を厳選して紹介します。

◎鉄棒運動「前回り下り」

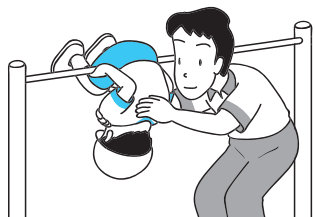
子どもが体育嫌いになる原因の一つに、簡単そうに見える「前回り下り」ができないということが挙げられます。前方への回転感覚や逆さ感覚が養われておらず、怖くてできないのです。小学生のまだ体が軽いうちに補助で感覚を養うことが大切です。次のような補助で数回繰り返すと、ほとんどの子どもは1人で回れるようになります。



1 子どもの上体側（鉄棒の手前）の横に立ち、鉄棒に近いほうの腕（ここでは右腕）を伸ばして、子どもの奥の肩（右肩）をしっかり持ち、上半身を支える。



2 教師の腕に体重を乗せてもらい、子どもの体を支えながら上体を少しずつ下げる。反対の腕は、子どもの背中から腰を触って安心感を持たせる。頭を下げて下りるところで腰を持ち、ゆっくりと鉄棒から下ろす。



3 2のときに怖がる子どもは、鉄棒から手を離してしまうので、肩をしっかり持って頭からの落下を防ぐ。

◎鉄棒運動「だんごむし」

「だんごむし」は、体幹や四肢を締める感覚を養うことを意図しています。

小学校に入学してくるまでに、体幹を締める経験があまりしたことがないと思われる子どもが多くいます。そのような子は、肘を曲げたままぶら下がることや、膝を引きつける動きがわかりません。

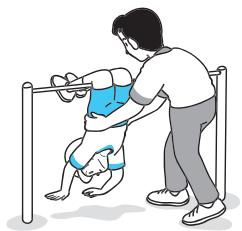


下から支えて肘を曲げさせ、膝を胸に引きつけるように手で押さえてあげる。少しずつ支える力を抜いていくことで、すぐに1人でだんごむしの形を維持することができるようになる。

◎鉄棒運動「こうもり」

「こうもり」は、膝の裏を鉄棒に引っかけてぶら下がる運動です。

逆さになって鉄棒から手を離す怖さと、膝の裏の痛みが、鉄棒を嫌いになる原因となります。逆さ感覚が養われていない子は、頭を下にすることや鉄棒から手を離すことを怖がります。補助を繰り返すことで、逆さ感覚を養います。



腰を両手で持ち上げ、膝の裏にかかる重さを軽減してあげる（足首を押さえる補助は、膝の裏が痛くなるのでおすすめしません）。持ち上げる力を少しずつ抜いていくことで1人でもできるようになる。

◎跳び箱運動「開脚跳び」

跳び箱といえば「開脚跳び」のことを示すくらい代表的な運動です。本人だけでなく、保護者も「できる、できない」を大変気にしています。鉄棒運動の「逆上がり」と並び、授業でできるようにさせたい運動です。



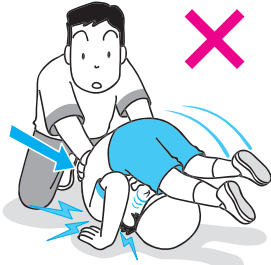
跳び箱の横に立つ。子どもが踏み切った瞬間に、ももの裏を持ち上げるように支えて跳び箱の先まで送ると同時に、上腕をつかんで引っ張りながら送る。「かかえ込み跳び」の補助も立ち位置や動きは同じ。ももや、膝の裏に手を入れるような感じで持ち上げ、跳び箱の先まで送る。

◎マット運動「後転」

「後転」は後ろが見えないことや、後方への回転感覚が養われていないことから、怖いと感じる子が多くいます。



腰を上方向に引き上げるようにする。



回転している方向に押すと、首をけがする可能性があります！

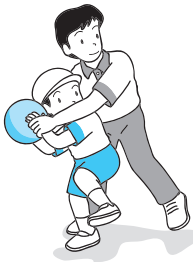
◎ボール投げ

器械運動系のほかに、「ボール投げ」も教師が補助することで、子どもが全体の動きを理解しやすくなります。

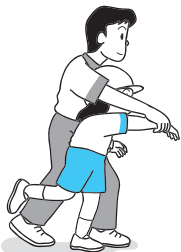


1 ボールを持った子の背後に立つ。子どもは、投げる方向に対して横向きに構えさせる。

補助で行うときは、両手でボールを持って投げさせる。



2 両腕を持ってボールを後ろに引きながら、前の足を上げさせる。



3 足を1歩前に踏み込ませながら、腕を振らせてボールを投げる。上半身をひねるように腕の動きを補助する。

これらの「補助」は、子どもどうしではなく、教師が行った方がよい「補助」です。覚えておくと、子どもたちがどんどんできるようになっていくので、体育の授業も進めやすくなります。

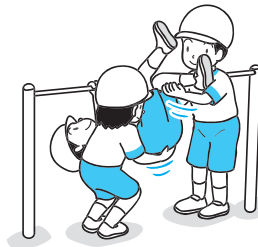
4 子どもどうしによる「補助」の具体例

子どもどうしのできる補助は、もちろん教師が行うこともできます。しかし、子どもどうしのできるのであれば子どもに行わせ、信頼関係を深めさせたいものです。子どもが行う場合は、2人の補助で始め、それでできたら1人の補助で挑戦させるようにします。

◎鉄棒運動「逆上がり」

「逆上がり」は、鉄棒運動の代名詞ともいえる運動です。それだけに、できるようになったときの達成感は大いといえます。できるようになるためには、締め感覚や後方への回転感覚、逆さ感覚など、多様な基礎感覚を応用する必要があります。

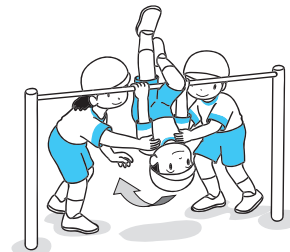
補助で繰り返し動きを経験することで、基礎感覚を総合的に応用できるようになります。1年間を見通した長い期間で、少しずつ繰り返していきましょう。



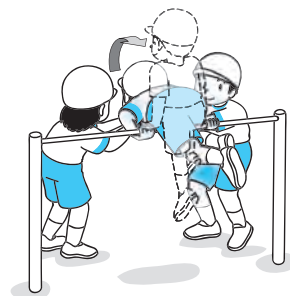
2人で膝の裏や腰を持ち上げる。「いーち、にーの、さん！」と、声をかけてタイミングを合わせるとよい。

◎鉄棒運動「後方片膝かけ回転」

「後方片膝かけ回転」は、補助で繰り返し行うことで上がり方の感じをつかむことができ、全員ができるようになりやすい教材です。



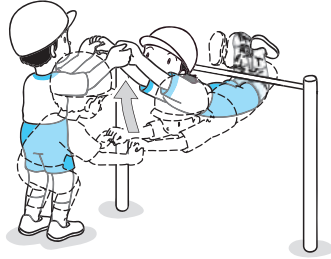
1 補助する子は鉄棒の反対側で、鉄棒の下から腕を伸ばして肩を持ち上げる準備をする。



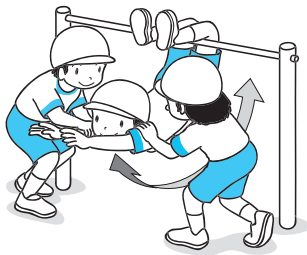
2 背中から倒れてくる動きの途中で肩に手をかけ、そのまま鉄棒の上に体を持ち上げる。持ち上げるときに膝と胸をくっつけるように声をかけると、1人でもできるようになりやすい。

◎鉄棒運動「こうもり振り下り(両膝かけ振動下り)」

「こうもり振り下り」の補助には、次の2種類があります。



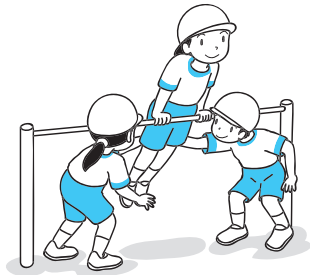
手を持って鉄棒の高さまで持ち上げ、下りる子は、息を合わせて足を外して立つ。補助する子は、下りる子が足を外して立つ瞬間に、ほんの少し手を持ち上げる。



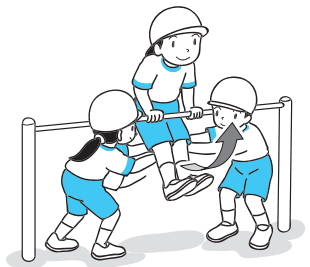
両側から上腕をつかんで揺らし、下りる子は大きく揺れたところで足を外して立つ。

◎鉄棒運動「後方支持回転」

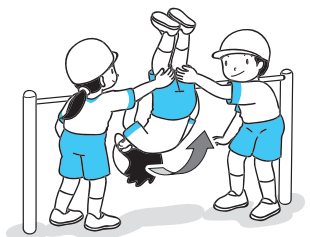
子どもたちは「空中逆上がり」と呼びます。地面に着かずに逆上がりをするイメージです。



1 補助する子は鉄棒の反対側の横に立ち、鉄棒の下からももの裏に触れる。



2 足を大きく振って回転を始めた時、そのまま、ももや、膝の裏を両手で持ち上げて、鉄棒の上まで回転させる。

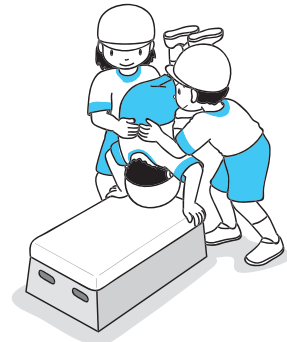


◎跳び箱運動「台上前転」

「台上前転」での補助は、運動する子が横に倒れるのを防ぐと同時に、勢いを助けてあげます。



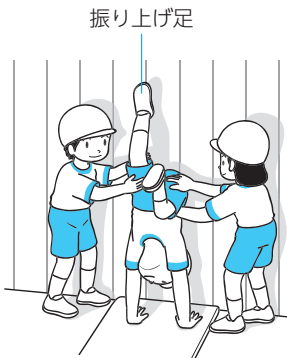
1 前転する子が跳び箱に両手を着いたら、おなかの辺りに両側から手を入れて、補助の準備をする。



2 「いち、にの、さーん」で踏み切るのに合わせて回す。

◎マット運動「かべ逆立ち」

「かべ逆立ち」は、子どもどうしで補助や教え合いがしやすく、伸びを実感できるともよい教材です。



1人で補助をするときは、逆立ちをする子が手を着いて構えたとき、伸びているほうの足(振り上げ足)側に立つ。足が振り上がってきたときに、膝の裏や、ももを支えて壁まで持ち上げる。上手になってくると、持ち上げる力が小さくてもできるようになる。

今号では「補助」という身体と身体の直接的な「かかわり」について、いくつかの具体例を挙げました。次回は、仲間どうしでの言葉による「かかわり」について、具体例を紹介させていただきたいと思います。

(p.6~8 イラスト:立岡正聡)



シリーズ 全国各地の防災教育③ 宮城県

「みやぎ防災教育副読本」

教科等横断的な活用で、
震災の教訓を未来へ確実につなぐ

宮城県教育庁スポーツ健康課への取材を基に編集部にて構成

地域性を反映した学校防災マニュアルづくりや、より実践的な防災教育を行うことが求められる昨今、全国で展開される特徴的な防災教育の取り組みを紹介するシリーズ。今号では宮城県の取り組みのうち、防災教育副読本に焦点を当てて紹介する。

1 「防災教育副読本」作成のねらい

宮城県では東日本大震災での厳しい教訓を踏まえ、2012年10月に「みやぎ学校安全基本指針」と「学校防災マニュアル作成ガイド」を作成。ここで示された「安全教育を通して身に付けさせたい力」を具体的な指導内容に落とし込み、教材化したものが宮城県教育委員会発行の「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」（以下、副読本）である。2013年から2015年にかけて「小学校1・2年」、「小学校3・4年」、「小学校5・6年」、「中学校」、「高等学校」と、児童生徒の発達の段階に応じて5冊に分けて刊行した。ほかに園児向けの絵本もある。副読本はすべての児童生徒に防災意識の内面化を図ることを目的に教材化されている。具体的には児童生徒が自ら主体的に判断・行動して危険を予測・回避できるための力を身に付けることや、災害から自らを守る力を養うとともに、他者の安全や安心、さらには安全な社会づくりに貢献しようとする心を養うことを目指している。



副読本を活用した授業の様子
(登米市立佐沼中学校 1年・学活)

副読本は、県内すべての学校に配付し、各学校の備え付け資料という位置付けで活用している。副読本は宮城県教育委員会WEBページからもダウンロードすることができる。これは、東日本大震災後の全国的な支援への恩返しとして、ほかの都道府県でも防災教育に役立ててほしいという思いもあるためだ。

以上のように、副読本をはじめ宮城県が子どもたちの防災教育に力を入れていること背景には、東日本大震災後に、中学生、高校生が避難所の清掃、飲料水の運搬、幼児の世話などで地域に貢献、さらにその様子を見た大人たちが活力をもらったといった事実があるためである。将来、地域の防災活動の担い手となる高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る事業も実施している。昨年は東北大学災害科学国際研究所や多賀城高校と連携して、県内外の高校生が防災ワークショップを通して防災・減災について意見交換を行った。



小学校1・2年



小学校3・4年



小学校5・6年



中学校



また、防災教育を展開するうえで大切にしている視点は、もはや「震災後」ではなく、「次の災害への備え」である」ということである。

2 内容の特徴

副読本はカラーで、写真やイラスト、地図など視覚に訴える誌面になっており、小学校低学年の児童でも読みやすい。その内容は、7つの基本テーマ、「3.11を忘れない」「災害について知る」「自分の身は自分で守る」「助け合い・共に生きる」「公の支援と備え」「心のケア」「生き方を考える」で構成されている。「3.11を忘れない」では、東日本大震災の概要について理解し、震災を語り継ぎ風化させないことの意義を学び、「災害について知る」「自分の身は自分で守る」では、教室や家庭内、街中など大地震が起きた場面ごとに、どんな危険が考えられ、どのように身を守ればよいのかを児童生徒が考える。



小学校1・2年用 p.24-25

地震・津波だけでなく、近年、被害が目立つ洪水や土砂災害といった災害に触れている点も特徴である。学年が上がるにつれ地震の発生するメカニズムなど専門的な事項も収録しており、たとえば「小学校5・6年」では、プレートテクトニクス理論や洪水などに関する気象庁の各種警報の違い、ハザードマップといったことについても学ぶ。

「助け合い・共に生きる」「心のケア」については、災害時の助け合いの重要性、ボランティア活動、避難所で守るべきルール、避難所でのストレスマネジメント、災害時の集団心理、小学生・中学生にもできることはないか、といった視点で語られる。「公の支援と備え」「生き方を考える」では、安全かつ安心なまちづくり、各種インフラの復興、自衛隊や消防、警察な

どの支援、仮設住宅の建設などについて考え、震災を受けて真摯に生きることの大切さに思いをはせる。



中学校用 p.46-47

また、「話し合ってみよう」「考えてみよう」「つくってみよう」などの各種アイコンも用いられており、話し合い活動や調べ学習への展開も可能である。「地震時の危険について考える、話し合う」「ハザードマップをつくってみる」などがある。

3 運用上の工夫

副読本の運用、すなわち、具体的にどのような場面で活用しているかという点については、総合的な学習の時間のほか、避難訓練の事前事後の学習（年間11～15時間程度）などを中心に、理科や社会、道徳、保健体育の時間等に使うこともある。たとえば理科なら、「流水の動き」「地震が起きる仕組み」など、社会なら「日本の平野と川」「地域での自治的活動」などの単元で副読本が活用されている事例が見られる。もちろん副読本だけで1時限の座学を行うわけではなく、各教科の教科書を中心に学びつつ、副読本の関連するページを開いてもらうというイメージである。具体的にいつ副読本を活用するかは、学校ごとに策定される防災教育年間指導計画に組み込まれ、毎年、副読本の活用の見直し・改善が行われる。（カリキュラム例は、本誌p.11を参照）

また、学校だけでなく、家庭や地域と連携した活用も想定しており、副読本には「家族で話し合おう」「ハザードマップの活用」などの内容もある。家族であらかじめ避難場所を決めておく、地域の避難訓練後に活用するといったことが可能である。

さらに各副読本に対応したワークシートも作成しており、これらもWEBページからダウンロードができ

る。また、児童用ワークシートのほか、解答例付きの教師用ワークシートや指導する際の参考となる指導略案もある。

活用にあたり懸念されるのは防災教育について教える教員のノウハウについてだが、宮城県では全国に先駆け、2012年度から県内すべての公立小学校・中学校・高等学校に「防災主任」を校務分掌として位置付け、児童生徒への防災教育を推進するとともに家庭や地域と連携した防災体制の強化を図っている。さらに、地域の拠点となる学校には「防災担当主幹教諭」を配置してきたが、近年の児童生徒の安全を脅かす事件・事故・災害に対応するため、2016年度から「安全担当主幹教諭」に名称を変更し、学校安全3領域（災害安全・交通安全・生活安全）、いじめ・不登校・心のケアにおける地域と連携した取り組みの推進

など、役割の拡充を図った。

「防災主任」や「安全担当主幹教諭」を対象に、最新の災害の情報が伝達される研修が行われている。副読本の活用についても、研修でページごとに、その作成意図の説明などがあり、「防災主任」や「安全担当主幹教諭」によって各教員に、よりよい活用法が伝えられることになる。

新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な視点での学習が重視されている（第1章 総則，第2 教育課程の編成，2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成）。この視点も踏まえた「みやぎ防災教育副読本」を活用した実践は、今後、学校における防災教育の展開を考えるうえでも参考になるものと思われる。

■ 副読本を活用したカリキュラム例（東松島市立矢本第二中学校の例）

	各教科 (学年)	道徳 (学年)	学活 (学年)	総合 (学年)
4月	〈社会〉(歴史) 2度の世界大戦と日本 (関東大震災) (3年)	震災を経験して学んだこと (1年)	宮城を支える君たちへのメッセージ (3年)	
5月				校外学習での防災
6月		大地震を経験して (2年)	津波への備え (1年) 震災を忘れないために (2年) 地域の一員としてできること (3年)	なまずの学校 (1年) 搬送法 (2年) 避難所運営訓練 (3年) ※市の防災訓練
7月		「階上中学校卒業生代表の言葉」 (3年)		①地区生徒会 避難場所、避難所の清掃 (全学年: 2時間)
8月				
9月				
10月	〈社会〉(地理) 地球のすがた	ふるさとのおいご畑の復活を夢見て (2年)	「どこか違うよ、俺。」 (1年)	校外学習での防災 災害時の情報の収集と活用 (3年)
11月	〈社会〉(公民) 地域での自治的活動 (3年) 〈保体〉 自然災害による傷害の防止 (2年)	私の挑戦 (1年)	避難者の一員として (2年)	
12月	〈理科〉 大雨・突風による災害を学ぶ (2年) 〈社会〉(地理) 日本の姿とさまざまな地域			②地区生徒会 危険箇所マップ見直し (全学年: 2時間)
1月	〈保体〉 応急手当の意義と方法 (2年) 〈理科〉 火山災害を学ぶ (1年) 〈国語〉 いつものように新聞が届いた (3年)			
2月	〈保体〉 心肺蘇生法の手順 (2年) 〈理科〉 地震災害を学ぶ (1年) 津波災害を学ぶ (1年) さまざまな自然災害を学ぶ (3年)			
3月	〈社会〉(地理) 身近な地域の特徴 東松島市の特徴 (2年) 〈社会〉(地理) 日本の平野と川 (1年)		東日本大震災を忘れない (1年)	防災集会 ・前に進もう (全学年) ・防災カレンダーの発表 (全学年)

(平成29年度防災教育を中心とした学校安全フォーラム 資料より)



with Sports 「スポーツと生きる人」から、スポーツの今とこれからを知る

太田 慎也さん

株式会社 WOWOW
パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」
チーフプロデューサー

WOWOWとIPC（国際パラリンピック委員会）の共同プロジェクト「WHO I AM」。2020年まで5年にわたり世界最高峰のパラアスリートに迫るスポーツドキュメンタリーだ。チーフプロデューサーの太田慎也さんに、企画のきっかけや制作秘話、番組に込めた思いなどについて聞いた。

取材・文／荒木美晴

『WHO I AM』の放送開始は2016年。シーズン1では、パラ水泳界のマイケル・フェルプスと呼ばれるダニエル・ディアス（ブラジル）、プロ車いすテニス選手でパラリンピック2連覇の国枝慎吾（日本）ら、世界のトップアスリートに密着した。今年10月からは、待望のシーズン3が始まる。

2020年オリンピック・パラリンピック開催地決定の前後で動き出した社内プロジェクト。総指揮を任された太田さんは、テニスのグランドスラムやサッカーのリーグ・エスパニョーラの中継や編成に携わるなど多くの世界的スポーツに触れてきたが、パラスポーツには縁がなかった。始動を前に、勉強を兼ねて取材に向かったのは、2015年のパラ水泳世界選手権。そこで、太田さんのパラリンピアンに対する価値観が大きく変わったという。

「各国の代表ジャージを着た選手が目指す、まさに世界最高の舞台といったムードでした。とにかく選手がみんなキラキラ輝いていて、かつそのハイレベルなパフォーマンスに圧倒されました」

その中でも、すでにパラリンピックで15個のメダルを獲っていた先天性四肢奇形のダニエル・ディアスは、オーラが違った。ミックスゾーンにブラジル国旗をあしらった義足を履いて登場すると、記者が一斉に彼を囲む。そして彼の受け答えや振る舞いはまさにトップ選手のそれで、スーパースターの風格をまもっていた。

「彼らを見て、“障がいのある人が頑張っている”という考えが、スコーンと飛んでいってしまった。彼らは、一流のスポーツ選手。障がいの“意識”は自分たちのほうにある、僕は自分が小さい奴だ、と気づきました」

帰国後、その熱量を胸に、「我々が持っている障がいに対する価値観を壊したい」と会社にプレゼン。さらに、自分に誇りを持って活動する選手の姿を通して、自分自身について考えさせられたことから、メッセージを込めて番組のタイトルを「WHO I AM -これが自分だ！という輝き-」に決めた。

番組では1シーズンにつき、8人の選手を取り上げる。8組のクルーが同時進行で取材を行う。取材期間は半年から1年。彼らの個性でもある障がいを負った経緯についても話を聞くが、それを前面に映すことが目的ではない。選手がいかに人生を楽しみ、競技に情熱を傾けているかを追



パラリンピックリオデジャネイロ大会でダニエル・ディアス（右から3人目）と。番組制作を通して築いた選手との絆は財産となっている。（写真：WOWOW）

う。丁寧に描かれるパラアスリートそれぞれの物語は、画面を通して「あなたは“自分”について語れますか？」と問いかける。

パラリンピック・ムーブメントへの貢献という意味で、放送以外の展開にも力を入れる。柱となりつつあるのが、教育現場での映像の活用だ。小学校から大学まで、声がかかれば積極的に映像を提供し、講義を行う。小学生の児童たちは「会いたい！」と目を輝かせ、大学生は同世代の選手の勇姿に「負けてられない」と心揺さぶられる。太田さんは「口で言うより、動いている映像にはやはり力がある。若い世代がこういう映像を見て、柔らかい脳みそを持ったまま東京大会のその先にある未来社会の真ん中に立ってこれたらいいと思っています」と話す。

2020年パラリンピック東京大会は、8月25日から9月6日までの13日間にわたり、22競技540種目が実施される。太田さんは、自身の経験をもとに、パラリンピックの楽しみ方をこう教えてくれた。

「世界中のスーパースターがこんなに東京に集まることはありません。絶対に生で観戦してほしいですね。伝えるとしたら、障がいがあるのにスゴイ、じゃない。スポーツ選手としてスゴイ、ということ。それを体験できるのは、自分の人生にとって大きなプラスになると思います」

PROFILE ● おおた しんや

大阪府吹田市出身。2001年WOWOW入社。編成部でのスポーツ担当やドキュメンタリー企画統括を経てドキュメンタリー番組のプロデューサーに。日本放送文化大賞グランプリやギャラクシー賞選奨を受賞。2015年のプロジェクト立ち上げから「WHO I AM」チーフプロデューサーを務め、同番組で日本民間放送連盟賞特別表彰部門の青少年向け番組優秀を受賞。

学研・教科の研究

体育・保健体育ジャーナル 第2号

『小学校体育ジャーナル』（通巻89号）

『中学校保健体育ジャーナル』（通巻115号）

平成30（2018）年9月発行

発行人…渡邊洋二

編集人…近藤茂

発行所…(株)学研教育みらい

デザイン…宮塚真由美

表紙オビイラスト…丸山誠司 印刷所…(株)廣済堂

●お問い合わせは、「学校教育事業本部」へ 〒141-8416 東京都品川区西五反田2-11-8 学研ビル
内容については▶TEL. 03-6431-1568（編集） それ以外のことは▶TEL. 03-6431-1151（販売）

「学研 学校教育ネット」 <http://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>

●「体育・保健体育ジャーナル」のPDF版は、上記WEBページから。

●電子版（iOS用）は、「ブックビヨンド」から。